

平成 26 年度第 4 回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（道祖本）

議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 1 日（火） 午後 6 時 25 分～8 時 00 分
- 2 場 所 茨木市役所 南館 3 階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員
小田委員、新野委員、和田委員、椋本委員、岡委員、吉村委員、
松岡委員、赤土委員、楚和委員
 - (2) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課民営化担当参
事、吉田保育幼稚園課長代理、前田保育幼稚園課管理係長、北川保育幼稚園
課副主幹、窪田保育幼稚園課副主幹、西田保育幼稚園課職員
- 4 案 件
 - (1) 応募法人の資金計画及び経理状況等について
 - (2) その他

5 発言要旨

委員長： ただ今より、第 4 回の道祖本保育所の民営化に伴う移管先法人選考委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、また、極めて暑い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日、委員全員がご出席ですので、会議は成立しております。

まず、審議に入ります前に、本日の配付資料を事務局から確認してください。

事務局： 配付資料の確認。

委員長： それでは、案件審議に入ります。

早速ですが、A 委員からご説明をお願いいたします。

A 委員： それでは、ご説明させていただきます。

まず、安定性ですけれども、短期の支払い能力や純資産の充実度の状況等を見ることによって、安定した施設の財政基盤が確立しているかどうかを把握します。

次の費用の適正性ですけれども、社会福祉事業ですから、儲ければいいということではないので、費用が低ければいいということにもなりません。

他の指標とのバランスを見ながら見ていかないといけないのですが、費用の状況について、良質なサービス提供に必要な支出が行われているか、また、冗費が生じていないか把握します。

要は、良質なサービスですから、十分に、お金をかけていますかという反面、逆に、冗費が生じていないということは、無駄遣いがありませんかということです。

だから、安過ぎてもいけないし、かけ過ぎてもいけないというところを見ないといけないので、単純に多ければいい、少なければいいという話ではありません。

それから収益性です。

ここは、事業に投下された資本や、事業に対する収入の効率性を把握します。

社会福祉事業とはいえ、ある程度、効率性を追求した運営・経営をしていたかないと、当然、厳しくなりますので、その大意がどうなのかというのを見ていくのが収益性ということになります。

次に、生産性ですけれども、事業に投入した資源に対する算出表を評価するのが生産性であり、施設の保有する人員や設備が十分に活用され、それに相応しい収入をあげているかを把握します。

人員や設備が十分にということですが、基本的には、どちらかというところと労働力の方を中心に生産性というのを見させていただいています。

4つの大きな視点で、ご説明させていただきます。

継続性につきましては、運用収支計画を提出いただいておりますが、整理している中で、各法人に、幾つかご確認させていただき、比較のために調整させていただいております。

調整項目につきましては、施設整備等補助金収入という欄があるのですが、募集要項の中にありましたように、移管年度の初年度に、必要に応じて、建物の修繕費用として、500万円の補助金がございますので、見込んでおられない法人には、その収入を見込んで調整させていただいています。

なお、違う項目などで見込まれている場合は、入れ替えを行うなどの

調整のほか、退職共済掛け金支出など、法人間の収支のバランス（入れたり、除いたり）を調整させていただいています。

一応、確認させていただいたこと、それから組み替えさせていただいたことは、その程度でございまして、今後の継続性という部分では、この資料の数値を基本に、皆さんに、ご検討・ご判断いただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

その他、独立行政法人福祉医療機構が、編集された標準指標に基づいて説明。

委員長： ありがとうございます。

前年度の会計処理と重なって非常にお忙しい時期に膨大な時間と労力をかけていただきまして、具体的に、かつ、分かりやすくご説明を聞くことができました。改めて、お礼を申し上げます。

大変ありがとうございました。

本日のご報告について、各委員から、何かご質問やご意見がございまずでしょうか。

各委員： 【意見交換】

委員長： ありがとうございます。

今日の案件としましては、経営基盤についてとなっておりますが、この後、応募法人の施設を視察していただいて、その場で経営者の方々から保育所の移管についてのお考えなどを具体的にヒアリングすることになります。

判断基準は、経営基盤を含めて5項目あります。

他の4項目については、応募資料や現地視察、それから法人の説明を聞いていただいて、ご判断いただくということになります。

経営基盤、資金計画や経理状況等についての判断をするにあたって、疑問の点などがありましたら、ご確認していただきたいのがこの案件の意義であります。

B委員： 特別保育について、移管予定の保育所での取り組みに、延長保育や、地域活動事業は入っているのですが、公立保育所でしてない特別保育を民間ですするという、今回の民営化の一つの大きな取り組みでもありますけれども、例えば、こういう事業を、いつから実施するのか、その時期は明確ではないのですが、今後5年間、移管された後で、これを考えておられる可能性もありますよね。

だから、このあたりの特別保育に対する思いみたいなところで、予算がらみも入っていくということなのですか。

ここは、事業として入っていたので、特別保育のことについて、確認

だけさせていただきます。

事務局： まず、病後児保育事業の体調不良児対応型につきましては、看護師配置を専任で位置づけておりますので、体調不良児対応型を実施していただくということは、移管条件の中に含まれているというふうに、ご理解いただければと思います。

他の特別保育については、一時預かりも含めて、できれば実施していただきたいということで、保育内容の充実のところで、検討していただきたいということを法人の方に、募集要項のところでお伝えをしておりますので、それを踏まえて、こういう提案があるという形になると思います。

実際に、保護者のご理解をいただいて、そういうことが実質できるようになっていくということになれば、それぞれに対して延長保育であるとか、休日、一時、学童などについては、市からの補助金というか、国の補助金もありますし、そういうものが入ってくるという形になります。

委員長： ありがとうございます。

それでは経営基盤以外の項目についても、ご質問が出ましたので、この際、他の選考項目も含めて、気になる点とか、評価に迷うような点などがございましたら、ご意見をお伺いしたいと思います。

C委員： 配置予定の職員のところで、施設長については、女性 60 才、経験年数 40 年と同じ内容が載っていますが、同じ人ではないですね。

事務局： 恐らく違う方だと思うのです。

偶然、経験年数 40 年で 60 才の方という形で、同じになっていると思うのですが、その他を見ていただきますと、予定の方が、それぞれ違いますので、恐らく、偶然、こういう形になったのかなというふうには理解しております。

C委員： 道祖本保育所の入所児童の居住区域というのは、地元が多いのですか、それとも、別の区域からも来られているのですか。

応募書類では、地元の思い入れというか、地元との結びつきとかが記載されているので、地元の比率というのはどうなのかと思ひまして。

事務局： やはり、お近くにお住まいの方が、ご利用される保育所というところで、お預けになるというのが多いですけれども、今、何%というのは、手元にないのでお答えできませんけれども、やはり緊急性の高い方からご案内をさせていただいているところもありますから、遠いのですが、そこに通わせたいとおっしゃられる保護者の方もいらっしゃるのです、遠くから来られている方も中にはいらっしゃいます。

委員長： それでは、経営基盤につきましては、本日の A 委員からのご説明をお

聞きいただきまして、これをベースにして視察などで、他の審査項目、保育の内容ですとか、質の向上ですとか、職員の配置予定など、ご確認をいただき、最終的なご判断をしていただくことになります。

それを前提にして、今日の段階で何か確認しておくべきこと、意見交換しておくべきことは、特にございませんでしょうか。

各委員： 【特になし】

委員長： ありがとうございます。

それでは、その他として、事務局のほうから連絡事項ございましたら、よろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、応募法人の資金計画及び経理状況等について、慎重なご審議を賜りまして、誠に、ありがとうございました。

また、A委員には、非常にタイトなスケジュールの中、詳細な分析を賜りまして、誠に、ありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、次回の選考委員会につきましては、法人が運営する施設の視察、それから、当該施設でのヒアリングということになっております。

日程につきましては、7月24日、木曜日、A法人。現地到着後、午後1時30分から午後3時30分ごろまで。

次に、7月28日、月曜日、B法人。同様に現地到着後、午後1時30分から午後3時30分ごろまで、視察及びヒアリングを実施させていただきたいというふうに考えております。

また、現地に向かう交通手段といたしましては、公用車をご用意させていただきますので、出発は、開始時間の30分前の午後1時を予定しております。

集合場所は、市役所本館の東側玄関に公用車を配車いたしますので、そちらの方に集合をお願いいたします。

なお、各委員の皆さまには、後日、正式に、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、保護者の皆さまの見学会につきましては、事務局が、改めて、日程調整をさせていただきますので、ご都合のよい日をご連絡いただければと思っております。以上でございます。

委員長： 児童福祉施設ではありませんけれども、経営者の方々から、今回の応募にあたっての意欲などについて、直接ヒアリングをする機会になるということでございます。

それでは、以上をもちまして、第4回民営化移管先法人選考委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

た。特にA委員、ありがとうございました。